

環境研究開発推進プロジェクトチームの設置について

(平成 15 年 3 月 28 日第 26 回総合科学技術会議決定)

1. 趣旨

重点分野推進戦略専門調査会に、有識者からなる環境研究開発推進プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」と呼ぶ。）を設け、関係各省庁で実施されている環境分野の研究開発の推進、省庁連携研究の実態等に関する状況について、調査・検討を行い、政府全体としての環境研究の推進に資する。

2. 検討内容と進め方

環境分野においては、分野別推進戦略において位置付けられている通り、各省により取り組まれている個別研究を整合的に集成・再構築し、政府全体として同じ政策目標とその解決に至る道筋を設定したシナリオ主導型の「イニシャティブ（統合戦略）」で推進すべきとしており、これに基づき地球温暖化研究等の重点 5 課題の推進を行っている。

プロジェクトチームにおいては、上記の各重点課題の最新動向や関係府省における施策の取組・連携状況、不必要な重複及び実施中の施策の効果等について調査・検討する。これらを踏まえ、環境問題の解決や新たな環境産業の促進等の観点から一層拡充・強化すべき事項を明らかにし、戦略的に推進すべき研究課題、技術課題とその推進方策をより具体的に示すとともに、それらの効果的な実施を図るために必要なフォローアップを行う。

このため、プロジェクトチーム構成員を座長とする分科会を設け、重点課題毎に調査・検討を進める。

3. 検討スケジュール

平成 15 年 4 月以降に第 1 回のプロジェクトチームを立ち上げ、調査・検討に着手し、その内容を「平成 16 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分方針」に反映するとともに、フォローアップのための調査・検討を継続することとする。